

令和 8 年度実施
尼崎市幼稚園教員
(幼稚園養護教諭) 募集案内

[試験日] 第1次試験 令和8年9月12日(土)
第2次試験 令和8年10月下旬

申込方法・受付期間

手順① 尼崎市ホームページから事前申込

令和8年7月2日(木)～8月7日(金)

手順② 試験申込書と受験票等を作成のうえ、郵送で申込

令和8年7月2日(木)～8月14日(金)

※ 試験申込書等は郵送のみ受付。8月14日(金)必着

※ 窓口では一切受け付けできません。〈持参不可〉

問い合わせ先 尼崎市教育委員会事務局管理部職員課 (尼崎市教育・障害福祉センター3階)
〒661-0024
尼崎市三反田町1丁目1番1号 JR立花駅から徒歩約10分
電話 (06)4950-5660 (直通)
FAX (06)4950-5658
E-MAIL ama-kyoikushokuinka@city.amagasaki.hyogo.jp

1 職種、採用人数及び受験資格

職 種	採用人数	受 験 資 格
幼稚園 養護教諭	若干名	次の(1)~(2)の条件をいずれも満たす者 (1) 昭和56年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 (2) 養護教諭普通免許状を有する者（令和9年3月31日までに資格取得見込みを含む）

※ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

※ 国籍は問いません。

〔地方公務員法第16条（欠格条項）〕

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 尼崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〔学校教育法第9条（校長・教員の欠格事由）〕

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試 験

(1) 第1次試験

ア 日 時 令和8年9月12日（土） 午前：10時00分から
午後：13時00分から

イ 場 所 午前：尼崎市立難波の梅小学校
(尼崎市西難波町6丁目14番57号)
午後：尼崎市教育・障害福祉センター3階
(尼崎市三反田町1丁目1番1号)

ウ 持参品 受験票、HBの鉛筆、消しゴム、無地の下敷、上履き、靴を入れる袋

エ 試験科目 筆記試験：一般教養・専門試験【午前】
面 接：グループ面接【午後】

オ 第1次試験の合否通知

令和8年9月下旬（予定）に郵送等にて通知します。

(2) 第2次試験

ア 対象者 第1次試験の合格者

イ 日時、場所等

令和8年10月下旬（休日（土日）実施予定）。詳細は第1次試験の合格者に対して別途通知します。

ウ 試験科目 面接：個人面接

エ 第2次試験の合否通知

令和8年11月上旬（予定）に郵送等にて通知します。

3 採用予定日

令和9年4月1日

ただし、本市が実施する採用時健康診断において、就労可の判定が得られることが必要です。また、以下の場合は合格（採用）を取り消します。

- 養護教諭普通免許状取得見込みの者で令和9年3月31日までに取得できない場合。
- 教育職員免許法による教員免許更新制に定められた手続きを行っていない場合。

（注）日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用し、その職名は「教諭（指導専任）」とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合は採用しません。

4 勤務条件

- (1) 初任給 大学卒：310,789円（教職調整手当、地域手当を含む月額）
短大卒：293,379円（教職調整手当、地域手当を含む月額）

※ 令和8年4月1日現在のものであり、採用時には変更されることがあります。

※ 既卒者については、卒業後の経歴により加算する場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。

(3) 勤務形態

1日の勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の7時30分から18時30分の中で実働7時間45分です。1週間当たりの勤務時間は、休憩時間を除き、38時間45分となっています。

(4) 休暇等

年次有給休暇（1年度につき20日以内）のほか、夏季休暇などがあります。

6 受験手続

(1) 尼崎市ホームページから事前申込手続をしてください。

【受付期間】令和8年7月2日（木）～ 8月7日（金）

- ① 尼崎市ホームページ（令和8年度実施尼崎市幼稚園教員（幼稚園養護教諭）採用試験 Web 事前申込）から事前申込みを行ってください。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1043625.html>



② 必要事項を入力し、内容に誤りが無ければ、回答ボタンを押してください。

※ 記入必要項目を必ず入力してください。

※ 受付期間締め切り間近はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、受付期間中に処理が出来ない場合や、システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

※ 使用するパソコンや通信障害によるトラブルは一切責任を負いません。また、申込みに係る通信料は申込者の負担となります。あらかじめ御了承ください。

※ 受付期間内にインターネットによる申込みが完了しなければ、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 尼崎市ホームページから事前申込手続きが完了した後、封筒に次のア～カのものを封入し、郵送に必要な額の切手を貼付のうえ、受付先へ郵送してください。

【申込期間】 令和8年7月2日（木）～8月14日（金）必着

あて先 〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育委員会事務局管理部職員課あて

ア 試験申込書

必ず受験者本人が黒のインク又はボールペンで記入（こすると消えるペン（フリクション等）は使用不可）、または尼崎市ホームページ（令和8年度実施尼崎市幼稚園教員（幼稚園養護教諭）採用試験のページ）からダウンロードの上、入力して印刷してください。

また、必ず写真貼付欄に写真（縦4cm、横3cm）を貼付してください。

イ 受験票

必ず受験者本人が黒のインク又はボールペンで記入（こすると消えるペン（フリクション等）は使用不可）、または尼崎市ホームページ（令和8年度実施尼崎市幼稚園教員（幼稚園養護教諭）採用試験のページ）からダウンロードの上、入力して印刷してください。

なお、「きりとりせん」で切り取り、「きりとりせん」から下の部分は提出せず、受験者本人が持っておいてください。

ウ 合否通知用封筒

長形3号封筒（12.0cm×23.5cm）を1通用意してください。

なお、当該封筒には110円切手を貼付し、合否通知の郵送希望先である住所と氏名を記入してください。

エ 受験票送付用封筒

長形3号封筒（12.0cm×23.5cm）を1通用意してください。

なお、当該封筒には110円切手を貼付し、受験票の郵送希望先である住所と氏名を記入してください。

○ 受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは、その時点で受験資格を取り消します。また、採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは厳正な処分の対象となります。

○ 受験申込に記入された個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護され、採用

試験以外の目的で利用することはありません。

- 提出して頂いた書類は返却できません。
- 不備書類があると、受付できない場合があります。提出書類の事前確認をお願いします。
- 受付期間内（8月14日必着）までに職員課に提出書類が届かない場合、その理由に関わらず受付できません。

(3) 尼崎市教育委員会が返送した受験票を第1次試験（9月12日）に必ず持参してください。

「WEB事前申込」及び「提出書類郵送」の両方の手続が完了した方に対し、受付印を押した受験票を返送します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票及び受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へお越しください。（受験者本人以外には開示できません。）

試験	対象者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	各試験の	総合順位・総合得点	各試験結果発表 日より1か月間	尼崎市教育委員会事務局 管理部職員課 (尼崎市教育・障害福祉センター3階)
第2次試験	不合格者	総合順位		

以上